

■ 放射性物質検査の体制

① 牛肉

5県（岩手県、宮城県、福島県、栃木県、群馬県）
では、3か月に1度、全戸検査を実施。
特に、このうち4県（岩手県、宮城県、福島県、
栃木県）については、一部の農家について出荷に
当たり全頭検査を実施。

② 乳

5県（岩手県、宮城県、福島県、栃木県、群馬県）
では、2週間に1度、検査。